

「子ども・子育て会議」会長 松田恵示様

認可外保育施設に関する要望書

小金井市には、認可外保育施設に子どもを預けている保護者が数多くいます。認可保育園に子どもを入れることができなくて認可外を選んだ保護者も多くいます。認可外保育施設の保育料は、認可保育園よりも高額です。平成28年2月15日の「子ども・子育て会議」資料（資料24）によると、認可と認証の負担額の差は保護者助成金を考慮しても、3歳児1人で月2万～4万円弱、3歳児と1歳児の2人では最低でも月5万円を超えています（所得階層D11、月220時間）。

現在、認可外保育施設の保護者へ市から支給されている助成金などは、3歳児までは児童1人月9千円（保育室等入所児童保護者助成金）、4～5歳児は月7千3百円（愛育手当）です。いずれも第2子以降の加算はありません。平成27年度からの新制度で、認可の保育料は軽減され、兄弟割引も拡充されましたが、認可外の保護者助成金などは何の手当てもされませんでした。平成28年度から保護者助成金が月1万円に増額されると聞きましたが、3歳以下の子が2人いても月2千円プラスされるだけです。

待機児童が常態化し、認可と認可外に保育料格差がある小金井市では、両親がフルタイムで高所得の家庭は認可にも認可外にも入りやすく、そうでない家庭は認可にも認可外にも入りにくいという不公平が生じています。認可に申し込んで入れず、認可外にも経済的理由で入れず、親のどちらかが就労をあきらめる、このような理不尽な選択を、経済的・社会的に弱者にあたる世帯がより強いられているのが小金井市の現状です。

小金井市には認可外でもよい保育施設がたくさんあります。そのような保育施設が単に保育料の違いだけで子どもの確保に苦勞しているのは、保護者から見て非常に理不尽だと感じます。子どもは預けられた場所で友達や保育者とつながりを作り、保護者もまた子どもが通う場所で地域とつながりを作ります。認可でも認可外でも、子どもや家族が慣れ親しんだ環境で子育てを続けたいという思いは同じです。

平成26年12月、小金井市議会に市民から「認可保育所と認証保育所との格差是正についての陳情書」が2839筆の署名とともに出され、翌年2月全会一致で採択されました。この陳情を受けて、平成27年3月に「認可外保育室等入所児童保護者助成金」の交付に関する条例案が議員提案として提出されました。この条例案は、助成金が認可外児童1人あたり月9千円から1万5千円（一般的な所得の場合）に拡充され、認可外に2人預けている場合5千円、3人預けている場合1万円が加算され、対象児童が4歳以上にも広がるという充実した内容でした。この条例案は同年9月の厚生文教委員会で一旦可決された後、一部議員から予算がかかりすぎるといふ動議が出され再審査となり、同年11月に否決されました。

平成28年1月、西岡新市長が「子ども・子育て会議」に利用者負担のあり方について諮問しました。諮問には「認可外保育施設を利用する際の利用料の格差について、早急に是正を目指す」とあります。私たちは、今保育所に通っている世帯だけでなく、保育所に通えていない世帯も含めて公平に保育が利用できるように、以下の2点を市に要望してきました。その趣旨を踏まえてご審議いただくようお願い申し上げます。

1. 認可保育園と認可外保育施設の保育料の差をなくしてください。特に、第2子以降の保育料の差を軽減してください。
2. 保育施設の違いに問わず、すべての子どもが安心かつ安全な環境で育ち、学べる機会を保障してください。

平成28年4月14日
回帰船保育所保護者一同（代表者名 豊嶋和義）
（ほか、4施設5名）